

令和7年第2回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年6月18日（水曜日） 午前 9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 報告第 1号 令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 報告第 2号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について
- 第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者に対する意見について
- 第 9 一般質問
- 第10 議案第43号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第11 議案第44号 令和7年度中頓別町一般会計補正予算
- 第12 議案第45号 令和7年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算
- 第13 議案第46号 令和7年度中頓別町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第47号 令和7年度中頓別町下水道事業会計補正予算
- 第15 議案第48号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算
- 第16 議案第49号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算
- 第17 議案第50号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算
- 第18 議案第51号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第19 議案第52号 令和7年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 蓮尾純一君 | 2番 吉田智一君 |
| 3番 高橋憲一君 | 4番 長谷川克弘君 |

5番 宮崎泰宗君
7番 西浦岩雄君

6番 細谷久雄君
8番 星川三喜男君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林生吉君
副町長	遠藤義一君
教育長	大島朗君
総務課長	永田剛君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市本功一君
総務課住民担当課長	石川章人君
政策経営課長	長尾享君
政策経営課 まちづくり担当課長	野田繁実君
産業課長	平中敏志君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担当課長	矢部智彦君
産業課林務・基盤 整備担当課長	西川明文君
産業課参事兼 農業委員会事務局長	北村哲也君
産業課主幹	原岡将史君
建設課上下水道 担当課長	後藤晃昭君
保健福祉課長	土屋順一君
保健福祉課 保健担当課長	相馬正志君
保健福祉課主幹	西巻俊英君
保健福祉課主幹	五十嵐弘将君
保健福祉課主幹	荒川亜希子君
教育次長	笹原等君
国保病院事務長	西村智広君
長寿園施設長	砂金昌明君
自動車学校長	布村博幸君
会計管理者	小林美幸君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	姉 齒 彩 君

◎議長の挨拶

○議長（星川三喜男君） 皆さん、おはようございます。令和7年第2回中頓別町議会定例会に議員全員のご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（星川三喜男君） ただいまから令和7年第2回中頓別町議会定例会を開会します。
(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星川三喜男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第125条の規定により、7番、西浦さん、1番、蓮尾さんを指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（星川三喜男君） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

宮崎さん。

○議会運営委員長（宮崎泰宗君） 皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから、先日開催いたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会報告。

令和7年第2回中頓別町議会定例会の運営に関し、6月3日及び6月6日に議会運営委員会を開催したので、その内容を報告いたします。

1、会期について、本定例会の会期は本日6月18日から6月20日までの3日間とする。なお、会議に付された事件が全て終了した場合は、会議規則第7条の規定により会期を残し、閉会する。

2、一般質問について、通告期限内に通告したのは5議員であり、一部重複する可能性があるため、後から質問する議員は答弁の重複が生じないように注意願いたい。

3、町長提出議案の取扱いについて、全議案本会議で審議する。

4、本日の議事日程は、議事日程第1号のとおりである。

5、閉会中の陳情、請願等の取扱いについて、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案は、蓮尾議員から発議される。

6、テレビ中継について、本日の会議開始から一般質問終了時まで、役場町民ホールと町民センターに設置されたテレビに議場から中継を行う。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（星川三喜男君） これで議会運営委員会報告は終了しました。

◎会期の決定

○議長（星川三喜男君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告のとおり本日6月18日から6月20日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月18日から6月20日までの3日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星川三喜男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長一般報告、監査委員の例月出納検査報告、町長からの第8期中頓別町総合計画前期実施計画の第6回変更及び6月10日、札幌市で開催されました北海道町村議会議長会第76回定期総会につきましては、お手元に印刷配付のとおりでございますので、御覧の上、ご了承願います。

続きまして、南宗谷消防組合報告は、組合議員からいたします。

吉田さん。

○2番（吉田智一君） おはようございます。それでは、南宗谷消防組合議会報告をさせていただきます。

令和7年6月18日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

南宗谷消防組合議員、西浦岩雄、同じく吉田智一。

このたび、南宗谷消防組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたします。

会議名、令和7年第1回南宗谷消防組合議会臨時会。

日時、令和7年6月9日（会期1日）午前10時00分開議。

場所、南宗谷消防組合枝幸消防庁舎コミュニティ消防センター（枝幸町）です。

出席議員、西浦議員、吉田議員。

会議結果、議事日程のとおり進行し、報告第2号 監査委員報告について月例監査の結果、一般会計令和7年2月から令和7年4月分について適正と認める旨の報告があった。報告第3号 令和6年度南宗谷消防組合会計繰越明許費繰越計算書については、水槽付消防ポンプ車購入事業として翌年度繰越額1億2,153万1,000円として報告があった。議案第5号 公有財産の取得（枝幸消防署歌登分署配置：水槽付消防ポンプ車）の取得について、入札の結果、取得金額1億1,277万1,230円とし、全会一致で可決

された。

以上、報告します。

○議長（星川三喜男君） これにて諸般の報告は終了しました。

◎行政報告

○議長（星川三喜男君） 日程第5、行政報告を行います。

町長の一般行政報告につきましては、お手元に印刷配付のとおりですので、御覧の上、ご了承願います。

引き続き、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。

教育長。

○教育長（大島 朗君） おはようございます。教育行政報告をさせていただきます。

1、国立大学法人東京学芸大学と中頓別町との連携協定の締結について。

人生100年時代において子どもから大人まで学び続けることのできる複合施設「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」の開設にあたり、施設開設前後における客観的な変容の評価や幼小中一貫「義務教育学校中頓別学園」の教育効果指標づくり、大学との交流機会創出による教育の充実など、東京学芸大学が持つ専門的知見や人的資源のサポートをいただきながら本町が目指す教育の実現に向けて取り組みを進めていくものであります。

協定の内容。

- (1)、未来の教育や学校教育の在り方に関すること。
- (2)、新しい学校づくり（幼小中一貫「義務教育学校中頓別学園」）に関すること。
- (3)、教育をはじめとする他分野連携による学びを軸とした地域づくりに関すること。
- (4)、自治体の教育ビジョンに基づく教育施策、教育現場の取り組みの効果測定に関すること。
- (5)、事業の推進に係る人材の確保・育成や教員養成・研修の在り方に関すること。
- (6)、教育領域における産官学連携の促進に関すること。
- (7)、その他両者が必要と認める事項。

協定先は国立大学法人東京学芸大学、協定締結月日は令和7年5月28日であります。

裏面以降を御覧ください。2、中頓別町立認定こども園園庭の利活用状況について。

こども園の園庭は、子どもたちが自然と触れ合いながら、心身ともに豊かに成長できる、また身体能力を身につけ、コミュニケーション能力の発達を促し、健やかな心を育むことができる、そして、保護者の皆様や地域の皆様にとっての交流、憩いの場となって、子どもたちの成長を共に見守ることができる場所として令和6年7月9日にリニューアルオープンしました。日常の保育活動はもちろんのこと、午後のお迎えの時間に親子で利用したり、小学生にも楽しんでもらっています。休日にも地域の皆様に一般開放を行っていて、町外の方の利用も数件見られます。

休日の園庭利用者数、利用者名簿記入にご協力いただいた記録をもとに集計、雨天時等

を除いた土日祝日を開放日数として集計したものであります。詳細については記載のとおりでありますけれども、これまで開放日数として33日、利用家族数は100家族、利用者数は259人、1日あたりの人数は7.8名となっております。

以上、報告させていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいまの行政報告について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認めます。

これで行政報告は終了しました。

◎報告第1号

○議長（星川三喜男君） 日程第6、報告第1号 令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。定例会招集させていただきましたところ、全議員のご出席を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、報告第1号であります。令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、長尾政策経営課長から説明させていただきます。

○議長（星川三喜男君） 長尾政策経営課長。

○政策経営課長（長尾 享君） おはようございます。それでは、報告第1号 令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

議案1ページをお開きください。報告第1号 令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。

令和7年6月18日提出、中頓別町長。

2ページをお開きください。令和6年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和6年度に議決された予算事業8件を金額、財源内訳のとおり令和7年度に繰り越して執行するものであります。2款総務費、1項総務管理費、事業名、建設設計業務支援事業、2款総務費、2項徴税費、事業名、税務事務事業、3款民生費、1項社会福祉費、事業名、低所得者支援等給付金事業、4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、出産・子育て応援事業、4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、環境衛生事業、7款商工費、1項商工費、事業名、ピンネシリ温泉運営事業、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、中頓別弥生線交付金事業、10款教育費、1項教育総務費、事業名、中頓別学園整備事業、金額の総額は1億9,279万円、令和6年第1回定例会及び令和7

年第1回臨時会、第1回定例会において議決をいただいているところであります。翌年度繰越額の総額につきましては1億9,279万円、財源内訳は国、道支出金7,898万8,000円、町債9,420万円、その他特定財源288万8,000円、一般財源1,671万4,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

◎報告第2号

○議長（星川三喜男君） 日程第7、報告第2号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第2号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について、遠藤副町長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤義一君） 報告第2号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、有限会社中頓別振興公社の経営状況を別紙のとおり報告する。

令和7年6月18日提出、中頓別町長。

同公社の第30回定時株主総会は、5月28日、役場会議室において出席株主5名、委任状5名、総株主議決権60、出席株主の議決権60により本株主総会が成立されたことが報告され、第1号議案から第3号議案まで全て承認されましたので、経営状況の概略を報告させていただきます。内容につきましては、配付させていただきました令和7年度第30回定時株主総会議案を御覧いただきたいと思います。

それでは、第1号議案からご説明いたします。6ページを御覧ください。第1号議案、令和6年度事業決算報告書承認の件については、令和6年度事業決算報告書の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、株主資本等変動計算書、監査報告書の全てが承認されました。これらの内容につきましては7ページから21ページに詳細が記載されておりますので、御覧いただきたいと思います。

8ページを御覧ください。令和6年度事業報告における総括概要ですが、公園は広く幼児や家族連れに親しまれてきましたが、主要施設や遊具等が老朽化が激しいことから、町において令和7年度から改修計画があること、ゴーカートや電動遊具の計画的な更新が必

要なことから、令和6年度に機械取得引当金を設けて積み立てたこと、機関車を6年ぶりに全面塗装したこと、またスキー場、一般廃棄物処理施設、鍾乳洞ふれあい公園、有害鳥獣処理施設の運営状況が報告され、令和7年度においても各施設の安全管理と経費の節減を図りながら健全な公社運営に努めてまいりますとの総括的概要がありました。

11ページを御覧ください。総合損益明細書で決算の概略をご報告いたします。まず、寿レクリエーション施設業務では、寿公園の指定管理料と事業収入としてリフトの利用料約381万7,000円、パークゴルフ場の利用料約36万5,000円で合わせて418万2,930円、雑収入としてスキーのレンタル料19万8,000円を加えた収入合計が3,768万2,930円となっております。支出におきましては、代表取締役の役員報酬のほか、職員4名の給与、手当、1名の賃金のほか、修繕費ではパークゴルフ場のスタート台マット9ホール分の入替え工事として約50万円、公園遊具の修理代として約21万円、芝刈り機等の作業機械の修繕料で約93万円、スキーリフト整備費として約69万円、軽トラックの修理代として約8万円、パークゴルフ場の電気開閉器ボックス取替え工事で約31万5,000円など、332万7,000円余りとなったところであります。委託料は、圧雪車点検委託料、リフト点検委託料、電気保安管理委託、浄化槽の管理委託料等約205万4,000円、スキー場担当職員につきましては昨年度と同様に職員の確保ができなかったことから、中頓別町特定地域づくり事業協同組合より職員の派遣を受けて対応してきたところであります。支出総額では3,538万4,000円となりました。営業利益は229万8,930円となったところであります。

一般廃棄物処理施設業務では、町からのごみ収集委託料と雑収入として廃家電運搬券販売手数料7万3,920円と、収入合計が3,371万820円であります。支出は、職員3名の給与、手当、臨時職員1名の賃金のほか、ごみ処理施設の光熱水費、修繕費等で2,970万7,174円となりました。特に今年度は、修繕費で車両の車検整備修繕費として約110万円、水処理施設の修繕費として約26万円を支出したところであります。営業利益は400万3,646円となったところであります。

鍾乳洞自然ふれあい公園業務では町からの指定管理料のみで、支出につきましてはその多くが臨時職員2名の人件費で、ほかに光熱水費、燃料費、修繕費等で支出合計が444万8,430円となり、営業利益は46万6,570円となったところであります。

国保病院管理清掃業務は町からの委託料収入のみで、支出は人件費が主なもので、臨時職員2名の賃金等で442万円となり、営業利益はございません。

有害鳥獣処理施設業務も町からの委託料収入のみで、支出につきましては職員1名の給与、手当、臨時職員の賃金のほか、施設の光熱水費、燃料のほか、菌床の管理委託料で収入と同額の840万6,516円で、営業利益は生じていません。今年度の処理頭数ですが、鹿の処理頭数は834頭で業務回収頭数は336頭、ハンターの自主回収が498頭となっています。このほか、アライグマ84頭、熊4頭、事故鹿22頭、一般狩猟8頭、タヌキ等6頭となったところであります。

食堂業務は振興公社の自主事業で、収入はスキー場ロッジ食堂収入と事業収入として公園遊具の貸出料、ゴルフ練習場の球貸出料で112万1,200円、雑収入として自販機の売上手数料6万2,054円で、収入合計が405万719円となったところであります。支出では、パートの賃金、食材の商品仕入れ費などで支出合計は338万2,813円となり、66万7,906円の営業利益となったところであります。

以上の結果、営業損益は、営業収入9,318万5,985円、事業費8,574万8,933円を差引きし、743万7,052円が営業利益となったところです。営業外損益では、営業外収益として1万6,799円で、経常利益は745万3,851円となりました。特別損益はございません。経常利益から特別損益を差し引いた745万3,851円が税引き前当期利益となり、法人税、法人道民税及び事業税151万3,071円を差し引いた差引き当期純利益は594万780円となったところであります。

12ページの剰余金処分計算書でございますが、前期末の剰余金1,147万596円から当期処分剰余金となる役員退職引当金への積立て24万円、機械取得引当金500万円に当期純利益594万780円を加えた1,217万1,376円が後期繰越利益剰余金となったところであります。

13ページの株主資本等変動計算書では、前期末の純資産に先ほどの当期純利益594万780円を当期変動額として加えて当期末の純資産合計を3,538万1,376円としたところです。

15ページから20ページまでが各事業における収支決算内容でありますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

21ページには監査報告書が添付されています。

22ページ、第2号議案の剰余金の処分の件についてですが、1として繰越利益剰余金より役員退職引当金として積み立てることについて承認を求めるもので、(1)、減少する剰余金の項目及び金額、繰越利益剰余金12万円、2の増加する剰余金の項目及び金額、役員退職引当金12万円となっております。

2として、繰越利益剰余金より機械取得引当金として積み立てることについて承認を求めるもので、(1)、減少する剰余金の項目及び金額は繰越利益剰余金500万円、

(2)の増加する剰余金の項目及び金額は機械取得引当金500万円となっております。公園の電動遊具が老朽化しているものが多いことから、順次入替えをするために今回500万円の機械取得引当金をするものであります。

3として、人件費充当のため別途積立金を取り崩すことについて承認を求めるもので、減少する剰余金の項目及び金額については別途積立金100万円としたものです。

23ページ、第3号議案、令和7年度事業予算の承認及び事業予算に変更が生じた場合、取締役の協議に一任する件につきましては、25ページから30ページに登載されました各事業の令和7年度予算を変更する場合、取締役の協議に一任することを承認されたところであります。

以上、簡略ではありますが、第30回定時株主総会で承認されました有限会社中頓別振興公社の経営状況報告とさせていただきますが、出資法人として経営上特に問題となるところは認められませんでしたので、併せてご報告をさせていただきます。

以上であります。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

◎諮問第1号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求める。

住所につきましては中頓別町字中頓別158番地、氏名は藤田淳磨さん、昭和40年7月14日生まれの59歳であります。

藤田さんにおかれましては、これまで平成25年10月から3期連続で継続して人権擁護委員をお務めいただいております。当町出身者であり、寺院の後継者として住職を務める一方、若いときからボランティアや福祉活動に貢献されておられます。平成17年からは社会福祉協議会の事務局長としてお務めをいただいているところです。住民が安心して生活できるよう日夜奔走するとともに、温厚篤実、公平無私な人柄であり、広く信望を得ていることから、引き続き人権擁護委員として推薦したいと考えているところであります。よろしくご承認賜ればと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件については、討論を省略いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見の件を採決します。

お諮りします。本件は適任と答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と答申することに決しました。

◎一般質問

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第9、一般質問を行います。

本定例会では5名の議員から一般質問の通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号1……

（「暫時休憩を取ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 暫時休憩。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時02分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

一般質問を行います。順番に発言を許します。

受付番号1番、議席番号6番、細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受付番号1番、議席番号6番、細谷でございます。それでは、通告に従いまして1点、人口減少、少子高齢化を見据えた町内の自治会づくりについて質問させていただきます。

それでは、発言事項に入ります。自治会は、地域コミュニティーの中核を担う組織として大変重要な役割を担っており、これまでも本町の発展に大きく寄与してきました。一方で、少子高齢化や世帯構成の変化、生活様式の多様化など社会情勢の変化から自治会は担い手不足、地域とのつながりの希薄化などが課題となっており、以前と同じように地域活動を続けていくことが難しくなってきました。住みよい元気な町とは、そこに住む人々が安全、安心に楽しく充実した日々を過ごすことができる町だと考えます。災害時などに共助をしっかりと発揮させるためにも日頃から地域の連携が大切であり、充実した自治会活動の役割は大変重要だと言えます。今後自治会の役員不足が深刻化し、高齢化が進む中で私たちが住む地域の自治会の未来はどのようなようになるのか、大変不安を感じます。行政として持続可能な自治会の在り方についてどのように考えているのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 細谷議員の人口減少、少子高齢化を見据えた町内自治会づくりについてのご質問に答弁させていただきたいと思っております。

地域コミュニティー組織とその活動は、まちづくりにとって欠かせない存在であり、町民の安心、安全を支え、交流やイベントなどを通して豊かで充実した日常の暮らしを営む上で大きな役割を担っているというふうに考えています。その自治会の運営が厳しくなっている現状は、町にとっても大きな課題として認識する必要があるというふうに思っています。令和4年第4回定例会でも答弁をさせていただいておりますけれども、自治会は自

主的、自立的な組織であり、その対策を町が主導するものではないという認識については変わっておりません。当町においても少子高齢化、ライフスタイルの多様化、家族形態の変化などによる影響が役員会や総会でも取り上げられ、活動を行っていくための基盤づくり、役員体制が年々困難になってきている状況については承知をしているところであります。求められた場合には対応していく考えであることは変わりませんが、町の側からも協議を進めていくことも検討していきたいというふうに考えています。現状を踏まえると自治会の持続可能な体制づくりは容易ではないと思います。自治会連合会や各自治会からの意見、要望をしっかりと聞きさせていただいて、町としてできることを考えていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

町内会が全国一律に組織されるようになったのは第2次世界大戦の昭和15年のことで、その後一時期行政の下請機関のような時期もありましたが、現在町内会は地域の方々がその地域に根差した自主活動を行う団体と位置づけられており、住みよいまちづくりを進めていくためには、町長が令和4年第4回定例会で回答しているとおり、自治会は自主的、自立的な組織であり、その対応を町が主導するものではないという認識は変わっていないようですが、今後の中頓別町の人口減少、高齢化、また災害時の近隣住民の助け合いや支え合いを考えるのであれば行政と町内会が役割を分担し合いながら協力していく必要があると私は思います。

自治会の再編問題については、平成28年第2回定例会で西浦議員から、また平成29年の3月定例会で私が一般質問を行いました。私の一般質問でのご答弁に遠藤副町長は、今年度の総会におきましてもある自治会から再編に関する意見が出されているところもありました。今後の部分で連合会のほうと役員会を通して、この問題についてどうあるべきかということについて一步踏み込んだ形で議論をしていただく、それが最終的にどうつながっていくかは別でありますけれども、そういう取組をすることは必要だというふうな認識を持っていますというご答弁をいただきました。

そこで、伺います。現在も変わらず昔のままの自治会連合会の編成になっているが、今までに自治会の総会や役員会でこの再編成についてどのような議論が交わされてきているのか、詳しい詳細を伺います。

また、もう一点、町長は地域コミュニティー組織とその活動についてどのように考えているのかも伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 石川総務課住民担当課長。

○総務課住民担当課長（石川章人君） まず最初に、自治会の再編について私のほうからお答えいたします。

自治会連合会の事務局に至っては当グループで行っていますので、各自治会連合会の役

員会、総会に至っても昨年と今年度に至っても自治会連合会の役員の方から再編のほうの意見というのは出てきております。ただ、その中で、連合会の役員会に今回については2地区から、要望というよりは意見という形で、今後どうあるべきかというのを進めていきたいという、そのぐらいで終わっておりまして、まずは町内、自治会それぞれがどのように再編するか、会員たちにしても皆さんでしっかりと話し合ってから再度連合会の役員会、総会なり事務局なりに提示してもらいたいということで、まずはそこまでの進捗であります。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 地域コミュニティー組織とその活動についての私の見解といったことをご質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

地域の中で町民の皆さんが生活していく中では、公的なサービスと、それから住民同士が支え合っていく活動と、その中間的な活動といったものがあるというふうに思います。その中で全てのことを公的サービスで担うということは現実的な話ではありませんし、より豊かな自立感を持って生活できる環境をつくっていく上では地域の住民同士の支え合い、共助といったようなことがとても大切になっていくというふうにやっぱり思っています。そんな中で、コミュニティーの活動もいわゆる地縁による自治会組織における様々な活動もあると思いますし、もう一方で目的であるとか、そういったものによってつくられていくコミュニティーもあって、いずれのコミュニティーも活発であるのが先ほど申し上げた町の豊かさという、そういうものにつながっていくだろうというふうに思っています。

やはり今価値観とか生活様式とか生活スタイル、そういったものが大きく変化していく中で、特に地縁のコミュニティーにおけるつながりというのは薄くなってきていることは避けられないところがあるかなというふうに思いますけれども、一方で地縁のコミュニティーでなければ支えられない、そういう活動もあるというふうに思います。例えば葬儀なんかもそういうものの一つなのではないかと思います。そういう意味でも、その在り方というところを町民の暮らしや活動も見詰めながら維持できるような、そんなことが必要だというふうに感じていますし、町も自治会の皆さんや連合体である連合会の皆さんとも意見を交わす機会を持ちながら、そういったものの将来どうあるべきかというようなところに向かって議論をできればというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、再々質問させていただきます。

再々質問では、私なりの地域コミュニティーの構築と元気が出る町内会づくりについて述べたいと思いますので、最後に町長の考え方を伺いたいと思います。内閣府が2018年に全国20歳以上に行った社会意識に関する世論調査では、地域の人たちにとってよく付き合っていると回答した人は18.3%しかいない。しかも、その割合はこの17年間で減少傾向にあります。近所の人たちと付き合っているといても、大概是顔を合わせてせいぜいちょっと立ち話をする程度というのが一般的で、物をあげたりもらったりするだ

とか、お茶や食事を一緒にするといった付き合いをしている人はそれほど多くはないと思います。高度成長期までは近所の人たちとみそやしょうゆなどの調味料の貸し借りの傾向があったが、近年コンビニなどができるとそんな関係も薄れて、近所付き合いは昔よりも希薄になっているのが現状ではないでしょうか。

中頓別町でも北緯45度夏まつりが行われていますが、昔はスポーツイベント、中頓別町内対抗スポーツフェスティバル、そして夕方から本祭りが行われ、各町内会のみんながテントを張って、昼間はスポーツで汗を流し、夜は天北線メモリアルパークで焼き肉を食べて、久しぶりに町内会の皆さんが集まって町内会の絆を深めたことを私は懐かしく思います。コロナ禍でいろいろなものが縮小されましたが、私は高齢者と若者が共に活動できるイベントを企画し、中頓別町全体の一体感を高める取組が重要ではないかと思えます。それにより世代間の交流が促進され、町内会の絆が深まるのではないかと思います。

イベントが多いと言われている中頓別町、そこでこれは私の考えですが、観光協会、商工会、JAのひがし宗谷中頓別などいろんなところと協議が必要だと思えますが、北緯45度夏まつりと北緯45度酪農祭を一本化したイベントを企画してはいかがか。8月の第1日曜日は各町内会は天北線メモリアルパークに全員集合、イベントの内容は考えていませんが、こういうイベントを企画することで人口減少が続く1,450人前後の小さな町、中頓別町の各町内会の絆が深まる、元気が出る町になるのではないかと思います。また、ひとり暮らしの高齢者にとっても外出の楽しみにつながるのではないかと思います。町長のお考えはどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 各自治会で自治会の会員の皆さんを集めて参加するようなイベント、先ほどスポーツフェスティバルの話もありましたけれども、その前に町民運動会があって、非常に多くの町民の皆さんが参加したイベントになっていたというふうに思います。その中で、やっぱりイベントの持続を優先という言い方は適当ではないかもしれません。そこに参加を求めていくとだんだん負担のほうが大きくなって、なかなかそういうものに参加したくないというか、そういう意識も芽生えていくところがあったりするのかなというふうに感じています。私も特に町民運動会を新しいイベントに変えていく際に町内会の自治会の事務局を担った経験がありますけれども、そういったことを1つ決めていくのも四、五年議論しているのです。なかなか新しい方向を見つけていくというのは容易なことではないなというふうに思います。

スポーツフェスティバルもコロナを機会に中断しているかなというふうに思いますけれども、自治会の中ではその次に向けて議論がされているということは承知をしています。先ほども申し上げたとおり、まとめて進めていくというような時間のかかるところがどうしてもあるのかなというふうには感じています。こういうイベントの効果というのは私も評価すべきところだというふうには思っていますけれども、やっぱり主体的に参加したいって思ってもらえるというところはすごく大事な要素なのではないかというふうに感じて

います。その上で、具体的に既存のイベントの一本化というお話ありました。これは、私はやっぱりそれぞれの実行委員会であったり主催団体の皆さんの思いというのは大事だというふうに思います。ただ、こういった議論も実際になされようとしているようなことも聞き及んでいるところがあります。町が主導していくということではないというふうには思いますけれども、そういった動きがあるならば、町として協力できるところ、参加できるところは参加した上でそういった議論に加わって、よりよい形が実現できるための役割を果たすということは考えていきたい、そういうふうに思っています。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、ご答弁は要りませんが、最後に、行政にとって町内会や地域住民の協力を抜きして協働のまちづくりは成り立たないと私は思います。現実的な行動を含めて、町内会などの要請につきましてはぜひ協力的なサポートをお願いしていただきたいというふうに思って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これで細谷さんの一般質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、議場の時計で10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

一般質問、引き続き、受付番号2番、議席番号3番、高橋さん。

一般質問の途中ですけれども、上着を脱いで会議に臨んでもらってもよろしいですので、よろしく願いいたします。

○3番（高橋憲一君） 受付番号2番、議席番号3番、高橋が質問させていただきます。

2問聞きますが、1問目は財政運営についてということで、令和6年度の会計の状況について特別会計の中で病院会計が赤字決算となった理由をお知らせいただきたいと思えます。今まで一般会計からの繰り出しで赤字を解消してきたわけですが、今回そのような方法を取らなかった理由について伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 高橋議員の財政運営に関するご質問にお答えをしたいと思います。

本町では、最終的な予算計上額を確定していくことを目的としまして、毎年1月に全会計の決算見込みを行い、最終的な各事業の必要財源や各会計の繰り出し必要額を留保し、最終精査の後に3月補正予算に計上するという財政運営を行ってきております。しかし、病院会計は、1月の決算見込みを大きく上回る歳出必要額が発生いたしました。その原因としては、人事院勧告に伴う人件費の大幅な増加や想定を下回る患者数の減少、医療材料費等の物価高騰などが挙げられます。これらの要因が重なり、見込みを大幅に超過する計画となってしまいました。さらに、3月補正予算計上時点では一般会計に財源不足の兆候

が見られていました。仮に決算見込み時点を大きく超える繰り出しを行っていた場合、一般会計に赤字決算とはならなくとも繰越金不足に陥る可能性もありました。このため、本町の財政運営全体に深刻な影響を与える可能性があったため、慎重な対応が必要だったというところであります。そのため、最終的な繰り出し予算額は1月の決算見込み時点の金額に設定せざるを得ず、その結果病院会計は赤字決算となったところであります。今後につきましては、病院の医療体制の再編等を行う中で効率化、最適化を進めることにより繰出金額の削減に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 当初の予定よりも病院会計の赤字が見込まれたというふうにおっしゃっているのですけれども、例えば過去3年間の情勢を見てみると大体交付税、それから交付税外の運営補助の額というのは2億5,000万円程度、令和4年、令和5年ぐらいはそうですね。令和6年度については2億2,000万円程度の運営補助という形になっているわけで、病院会計が赤字だからというより、むしろ一般会計のほうが非常に厳しくなったというふうな、私なんかはそういう判断をしているわけなのですけれども、今後の見通しというか、今年度も含めて病院会計がこのままどういうふうになっていくのか、今年度の赤字が発生したそのまんまにするのかというような状況です。その辺どういうふうに考えておられるのかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 令和6年度における財政運営の中で特に大きく変動しているところとしては、やはり社会福祉法人から町営化した特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び在宅の事業所に関わる場所、在宅事業所についてはその1年前に町営化しているわけでありますけれども、これらについて入所者の減少というところもありますけれども、人件費の高騰であったりとか、そういった中で想定をかなり上回る赤字が結果としては生じています。以前からも申し上げておりますけれども、持続可能な財政運営を進めていく上では医療と介護、福祉、これを一体的に見直しをしていくということが必要不可欠になってきている。想定よりもやらなければいけないタイミングが前倒しになってきているのかなというふうに感じているところであります。それゆえ、できるだけ早い段階でいろんな財政的なシミュレーションを試みながら、これらの再編に向かった考え方を整理した上で議会とも相談をしながら改革を進めるという方向を探っていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） いわゆる病院の外、長寿園等も含めてですけれども、例えば入院患者とか、それから介護医療院なんかもそうですけれども、いわゆる人手不足というのが一つの大きな理由なのではないか。つまり必要な人材が確保できなければ当然入院患者とか入所者を増やすことができないと、それがやっぱり財政を圧迫しているというふうに考えられるわけです。ですから、そういった部分で人材確保というか、人材確保というより

も、人材が来てはすぐ辞めてしまうとか、就労の環境なのか、そういった問題もあるのではないのかなというふうに思うわけですが、その辺についてお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 特に病院においては、これまでの運営を継続していくという考え方に立った上では特に看護師の確保というのは難しい状況になってきているかなというふうには思います。ただ、数年前から構想を持って進めようとしている医療、介護、一体的な見直しにおける中で、そういった職員数を一定減ずるということになっていくという見込みを立てて派遣の看護師を採用してこれまで充足をしてきたということでもあります。一般の赤字の要因の中で、財源不足で入所者を入れられなくて赤字というような状況とは少し違うというふうに認識していますけれども、いずれにしても採用した後に今いる人材がどれだけ残ってくれるか、あるいは必要な新たな人材を確保していかなければならないというところについては、将来的にも大きな課題だというふうには認識をしているところであります。働く人にとっても働きたいと思ってもらえるような、そういう医療の現場、介護の現場をつくって、しっかり人材確保ができる、そういう環境を整えていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 質疑ではないですが、今回の赤字、次年度、今年度も含めてですけれども、内部でそういう状態を解消するように努力をしていただきたいというふうに思います。

次、2問目に行きます。公衆浴場の確保に係る対策についてということで、現在町営のピンネシリ温泉が改修のため約半年の営業休止状態になっているわけでありまして、この間の自治体が果たすべき役割としての公衆浴場の確保及び支援について現状どのような対策を取られているかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 公衆浴場の確保に係る対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

公衆浴場の役割は、平成18年の町営浴場の廃止後からピンネシリ温泉のみが担っていましたが、その後町民の手で黄金湯が復活しています。黄金湯への支援についてですが、改修等初期の支援のほか、運営についても数次にわたって見直しを行い、現在は上限額を130万円まで引き上げています。運営している中頓別をあっためる会とは毎年懇談をしており、期待に十分応えているとは言えないかもしれませんが、課題を共有して現在に至っているということでもあります。当町での入浴困難者は10世帯もない程度というふうに思われますが、入浴困難者が少ないから現状でよいというふうには考えておらず、ピンネシリ温泉、黄金湯ともに地域のコミュニティー施設として貴重な役割を果たしていることから、できるだけ持続できるよう、運営している団体とも連携を図っていききたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） ボランティアの組織とも話し合っているということでありませけれども、具体的に例えばあつためる会からの要望というか、どういうふうな要望が来ているのか、それに対してどの程度応えられているのか、具体的にあればお話しいただきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 黄金湯は、あつためる会の皆さんの中で実質運営に直接的に関わるというか、労務を提供していると、そういう形で参加しているという方はかなり限られていて、そういう方の負担というものが事務的な部分だったりとか設備の不備があるゆえに過重になったりするということがあるというふうに聞いています。設備の問題については解消して、それに関わる労務の負担については軽減をできるように配慮していますし、事務的なことについても可能な範囲で担当課のほうで対応できる、応援するというようなことも考えて進めています。あとは、財政的な運営上における収支を合わせるための支援というところになるかというふうに思いますけれども、そういったところについても、先ほど申し上げたとおり、どこまでが十分なのか、かなり難しいところありますけれども、ぎりぎり運営できるところのためにこれまで何段階かで引き上げて、今は130万円までになっているというところでもあります。

あと、決して我々としてはそういう認識ではなかったのでありますけれども、やはり黄金湯の会の皆さんの中では、窓口としての行政として私を中心としての対応について親身になってもらえないというか、そういったようなご指摘もありました。これまでもそういうふうには対応してきたつもりでもありますけれども、そういうふうに捉えられているという話も伺いました。改めて私を含めて窓口になっているところでも決してそういうことではなくて応援しているという気持ちを伝えながら、一緒に考えていくという方向を目指していくということでもあります。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、そういうことで今後とも維持できるように協力をしていただきたいというふうに思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（星川三喜男君） これで高橋さんの一般質問は終了いたしました。

引き続き、受付番号3番、議席番号2番、吉田さん。

○2番（吉田智一君） 受付番号3番、議席番号2番、吉田です。私からは、健康診査等の取組に係る考え方についてということで質問させていただきたいと思います。

町の健康診査などの取組については、昨年12月定例会において質問し、人間ドックの受診に関する助成について本年度からの実施で検討を進めたいとの回答をされたと思いますが、検討の経過について担当課に確認した内容では、人間ドックに対しては特定健診分のみ助成と同時に胃、肺、大腸などのがん検診を受診した場合の補助のみであり、制度

としては少し前進したように感じますが、人間ドックの助成というよりは現在実施している制度の助成範囲の見直しであり、若干物足りなさを感じます。

道内において複数の市町村が既に実施していると以前にもお伝えしましたが、様々な病気の早期発見、早期治療のためには多くの検査項目がある人間ドックなどの総合的な健診が有効と考えての助成であり、その中に特定健診も含まれることから、人間ドックに対する助成を実施しているのが現状と考えます。また、この内容では指定の医療機関でなければ受診できず、受診したいと考える方がいても通い慣れた医療機関で受診したい方や医療機関までの交通手段や費用を考えると近い医療機関での受診ができないかなどの課題もあり、特定健診以外の助成がないのは特定健診と特定のがん検診を受けることで病気が早期に発見されると考え、お金をかけてまで人間ドックでの特定健診以外での検査の必要性を感じないのではと思いますが、今回この助成内容で特定健診の受診率が上がり、様々な病気も早期発見、早期治療につながると考えての助成内容なのか、町としての目指すところについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 吉田議員の健康診査等の取組に係る考え方についてのご質問にお答えをしたいと思います。

中頓別町においては、令和6年度に第4期特定健康診査等実施計画、第3期データヘルス計画を策定し、健康寿命の延伸や健康格差の解消を目指し、特定健康診査の受診率向上、生涯を通じた健康づくり、生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進を図ってきているところであります。町民の皆様が健診をきっかけに自身の体への理解を深め、主体的な健康づくりに取り組むことにより、幾つになっても健康でいつまでも元気で過ごすことのできることを目指しています。町では町民の皆様が特定健診や各がん検診を受診しやすいようワンコイン健診の実施など受診環境の整備に努めてきましたが、さらに皆様のニーズに合わせた受診環境とすべく、令和7年度から町外で個別健診を実施している健診機関2か所も委託先に加え、一部助成を開始することとしたところであります。このことで町外での特定健診、がん検診を希望する方が町内で健診するのと同様の助成を受けることができるようになりました。また、これまでは胃がん検診はバリウム検査のみ対象としていましたが、胃カメラによる検査も選択することを可能としました。選択肢を増やしたことで積極的な受診と健康の保持、増進につながることを期待しているところであります。

検査項目の多い人間ドックについてですが、これに助成する市町村が増えていることからニーズがあるものと感じてはいるところです。改めて町民の受診状況を詳細に分析しながら、助成対象の拡大について検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） 今回実施する助成の内容での町の目指すところとしては、特定健診の受診率の向上と生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進を図ることで病気の発症予防に力を入れているとのことと思いますが、生活習慣病予防は当町に限らずどこの市町村

村でも行われていることで、その予防を行いつつも健診事業について様々な施策を考えていると思います。人間ドックでは特定健診以外の様々な検査を行い、そこからあらゆる病気が早期に発見され、早期治療につながることから多くの市町村では人間ドックに対する助成を実施しているもので、総合的な健診を考える必要もあると考えますが、当町としては特定健診と現在実施しているがん検診で十分との考えなのか、再度伺いたいと思います。

また、今年度に入り、既に各健診事業が進んでいる状況において変更された助成内容についての住民周知が現時点においてされていない状況であり、早急な対応が必要と思いますが、今後の周知の予定について伺いたいと思います。

もう一点としまして、健診機関については医療機関を指定することで受診時の個人負担額を抑えられることはメリットですが、現状での対象となる医療機関は旭川市内の医療機関であり、交通費や場合によっては宿泊費などの経費も考えると積極的な受診にはつながりにくいのではないかと思います。助成の対象となる医療機関を近隣の医療機関を含め今後増やしていく考えはないかについても伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 今回の健診の在り方で十分なのかというご質問にまずお答えをしたいというふうに思います。

私が思うところとして、本町の健康づくり、そういった個々の取組は、吉田議員も以前課長をされていて非常に頑張ってきたというところがあるというふうに思います。特に予防接種とか、そういったところの助成についてはほかにないぐらいのレベルで助成をしているというところがあります。そんな中で、特定健診の受診率というのはやっぱり病気の早期発見をしていくという意味で非常に重要なところだというふうに思っているんで、これをできるだけ高くしていくというところが最大の課題としてあるというふうに認識をしています。健診の機会を増やすことと併せて、既にいろんな医療を受けている方に関してそのデータを医療機関から提供してもらいみなし受診というか、そういったものも含めてより多くの町民の皆様の健診に係るデータを毎年毎年欠かすことなく集めて、それを保健師等に結びつけていくという形が一番冒頭申し上げた早期発見につながっていく体制というふうな認識を持っています。これについては、引き続きよりそれを高めていくための対策を講じていかなければというふうに思っています。現状もかなり道内では高いほうにはありますけれども、さらにもっと高くしていく必要があるというふうに認識をしているところであります。

そういう中で、人間ドックを独自で受けていらっしゃる方はどれぐらい実際にいるかというところがデータが連動できないところも出てくる場所があったりするので、完全に把握はしきれないところありますけれども、そういった方々、総合健診を受けている方が人間ドックのほうに移行するとこれによって新たに健診を受けることになる、あるいは受けている人のデータが町のほうでも把握できるようになると、そういったところを見極めながらということになろうかというふうに思いますけれども、より高い受診率を目指し

ていく中で効果的な対策の一つになり得るものとして改めて今後に向かって助成を考えるというところも検討をしていきたいというふうに思います。

周知されていない……

(何事か呼ぶ者あり)

○町長(小林生吉君) では、最後にそれは課長のほうから答弁させていただきます。

あと、交通費等の負担の問題、今交通機関も不便になってきている中というところで、町外に行くというのは非常に大きな課題になっているのかなというふうに思います。これに関しては、健診のみではなくて医療的に町外を受診する機会のある方全体に対して今の交通費の負担を丁寧にリサーチして、その上で全体として検討させていただきたいというふうに思います。

○議長(星川三喜男君) 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長(土屋順一君) 自分のほうから住民周知の遅れについてご回答させていただきたいと思います。

現在広報で周知できるように準備しているところではありますが、ちょっと遅れている状況なので、早急に周知できるように対応していきたいと考えております。

○議長(星川三喜男君) 吉田さん。

○2番(吉田智一君) 分かりました。

再々質問であります。医療機関の例えば指定というところでは、契約もあるため課題はあると思いますが、指定外の医療機関、例えば近隣の医療機関とか受診する場合もそうですけれども、健診受診の場合については例えば償還払いなどの方法も考えられると思いますが、今後についてそういう償還払いも含めて健診できる機関を増やしていくとかという考えについて、もし何かあればお伺いしたいと思います。

また、もう一点、現在は当町の町立病院では人間ドックを実施できないというふうに伺っていますが、町内の実施の可能性についてお伺いできればと思います。

○議長(星川三喜男君) 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長(土屋順一君) 人間ドックについてどの病院でも受診可能にするために償還払いという方法は考えられるとは思いますが、償還払いにした場合、町の受診券の発行ができなくなるため、国からの交付金が受けられなくなるというデメリットもあります。そこで、個人に対して財源のメリット、デメリットを総合的に考えながら今後償還払いについても検討していきたいとは考えております。

(「町内での人間ドック」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長(西村智広君) 以前にも蓮尾議員のほうから健診の再開のほうの要望をいただいているのですが、今現在も機械的な状況のほかに医師、看護師、技師の従事者不足等によって健診のほうを再開するめどは立てていないのが現状となっています。院長も含め体制を整えば再開していくという考えはいただいているので、体制が整い次第再開

を目指しているところであります。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） 質問は以上となりますが、人間ドックに対する助成を実施している市町村も特定健診の受診率だけを考えているのではなく、少しでも多くの方の様々な病気の早期発見、早期治療を考えて政策を考えていると思いますし、当町におきましても医療費の抑制に必要な措置と考えますので、前向きな検討をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これで吉田さんの一般質問は終了いたしました。

引き続き、受付番号4番、議席番号1番、蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 受付番号4番、議席番号1番、蓮尾です。よろしくお願いします。本日も3点お伺いしたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目なのですが、学校建設以外の子育て支援施設の現状ということでお伺いをさせていただきます。本年度の出生がゼロと見込まれる状況の中で、子育てを行っている町民から学校以外の子育てに係る施設への不満が寄せられています。現状町内には幾つかのともとも遊具を設置、遊具設備を有した公園がありますが、寿公園をはじめ、遊具が壊れており使用できないものや老朽化して本来の使い方ができないもの、撤去された後再整備されていないものも散見されます。町として設備の現状をどの程度把握しているのか、また修繕や再設置の予定はあるのか伺います。

また、不満の中には、以前一般質問させていただいた後回答がありませんが、アーバンスポーツに関する施設を整備してほしい旨も含まれておりますが、検討すると回答していただいた後どのような現状となっているのかも伺います。

私も行政主導で子育て支援を拡充していると認識はしておりますが、ソフトの拡充が目立ち、ハード面での支援が行き届いていない、子育てをする環境としては屋外の公園をはじめ全天候型の公園の設置など遊び場の提供も必要だと考えていますが、学校以外でのハードでの対応についての町長の見解をお伺いします。

公園の拡充は、本町の町民だけではなく近隣町村住民においても切望されている現状もあります。実態として寿公園の施設に町外からも多くの方がお越しになっており、昼食や軽食のため、町内で消費をするなどの傾向もあります。交流人口の促進の観点からも必要なことだと考えますが、いかがお考えかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの蓮尾議員の学校建設以外の子育て支援施設の現状についてお答えをしたいと思います。

町内の公園は、寿公園のほか、メモリアルパーク、あかね公営住宅付近、小頓別、旭台公園があります。寿公園の整備については2年計画で進めており、今年度はトイレの全面改築を実施中です。来年度には一部使用できない複合遊具を撤去し、新しい遊具を設置する計画であります。また、砂場を撤去し、ベンチや水飲み台、幼児用遊具を設置する予定

で、多様な利用が可能な空間を提供する計画であります。ほかの公園についても、定期的な点検を通じて安全面の確保を最優先に取り組んでいます。

アーバンスポーツ施設については、中頓別学園の外構整備の一環として位置づけるか、または寿公園の整備として位置づけるのか検討を行うことにしています。持続可能性を考慮し、町民の皆様からご意見をいただきながら具体的な計画を策定する方針です。現在は施設の建築作業が円滑に進むことを優先しており、外構整備の具体的な協議には至っていませんが、順次計画を進めていく予定です。

全天候型の遊び場については、柔剣道場の改修案を含む構想があります。これについては、今後の計画化に向けて準備を進めていきます。

教育行政報告でお伝えしましたとおり、こども園の園庭は保育中だけでなく休日にも多くの子育て家庭にご利用いただいております。利用名簿には町外の方の名前も記録されており、徐々に周知が進んでいることがうかがえます。寿公園やこども園の園庭などは、本町の魅力として広く発信していきたいと考えています。

公園の整備は、町民だけではなく近隣町村の住民にも大きな影響を与えます。寿公園には町外からも多くの方々が訪れ、その際に町内での消費活動が確認されています。こうした状況を踏まえ、交流人口の促進という観点からも今後も積極的に公園整備に取り組むことが重要だと考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 行政の中でも縦割りがあるのかと思いますが、ここにある今ご答弁いただいた公園以外にも、例えばピンネシリヴィレッジファームパーク内にある遊具施設とかも一般町民から見ると公園という扱いになると思いますので、それも含めて再度ご答弁をいただきたいということと、基本的に今寿公園のことに対してご答弁いただきましたが、ほかのご答弁の中にあるメモリアルパーク、あかね、小頓別、旭台の公園についての遊具の老朽化状況、どの程度まだ使えるのか、今もう壊れているのか、再整備をする予定があるのか等々についても改めてお伺いをします。

もう一つですが、ずっとこういうふうにやって逃げられているなという印象なのですが、後ろの日程全く明確にされないのです。それぞれ計画する予定ですか方針ですかとかというふうにご答弁はいただいておりますが、後ろが全く見えません。これは、いつまでとかしっかり明記というか、回答をいただきたいと思います。町民の立場からするとだったら、だらだらいつまで検討しているのだというふうに捉えられると思いますので、いつまでということをはっきりまずご答弁をいただきたいというふうに思います。

あと、こども園のことに関してですが、こども園の部分が町外の方にも利用していただいているというのは初めて実はお伺いをしました。そのことについて町外に向けてどのようなアナウンスをされているのか。たまたま来ているのか、何かアナウンスしたのを見て聞いてこちらのほうに来ているのかという部分についてもお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 私のほうから少しご説明をさせていただきたいと思います。

子供たちの遊ぶ環境については、蓮尾議員が言うようにいつまでという全体を通した計画になっていないところは率直に認めたいというふうに思いますけれども、こども園の園庭、学校、新しい学園の外構、そういったことを含めた、その寿公園における改修、建て替えというか、そういったことというふうに、一遍にはできませんけれども、これまで順次進めてきていますし、これからも進めていきたいというふうに考えています。限られた財源というところもあるので、全てを一遍にという形にはなりませんけれども、ご指摘あったようにおおよそになるかもしれませんけれども、全体のスケジュールをお示した上で全ての公園の点検やリニューアル、一部は利用が少ないところについては公園自体の存立を見直すというようなこともあるかもしれませんけれども、そういった全体像をお示しをしていきたいというふうに思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今計画的にこういった環境の整備に向かって取り組んでいるというところについてはご理解を賜りたいなというふうに思います。

こども園の関係。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） こども園の園庭の利用についてでありますけれども、取り立てて園のほうから、教育委員会から町外に向けて発信をしているということではありませんけれども、恐らく口コミで伝わったのかなというふうに思います。ただ、リニューアルオープンして1年間、使い方も含めてまずは町内の方に周知するということが大事だというふうに思っておりますので、これについては何度か旬報等を通じて、園だよりも含めてお知らせをしているところでありますので、そこから伝わったのかなというふうに思っています。先ほど申し上げたとおり、まずは町内の方にしっかりと認識をしていただくということで、先日も長寿園の方にも来ていただきましたけれども、利用していただくということについて、園の施設でありますので、使い方についてもある程度子供たちが困らないような状況にしておきたいということもありますので、その徹底を図った上で、今後についてはどの程度町外の方に利用していただくかということもあるのですけれども、ニーズがあればひそについては、先ほど答弁したとおり利用していただくことについては一定のルールを守っていただきながら交流ということでは進めることができるかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 先ほどちょっと答弁で説明足りないところありましたけれども、今年度補正になるかなというふうに思いますけれども、中頓別学園の外構に関しての全体的な構想、計画みたいなものを改めてつくっていききたいというふうに、整理していききたいというふうに考えています。この計画と併せて、先ほど言われたように全体としての役割分担とか、そういったものも含めた方向性を出せるようにできればというふうに思います。

(「ピンネシリの公園」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 全体というのは、ピンネシリも含めてというふうには、計画というふうには思います。

○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。

○1番(蓮尾純一君) ちょっとそごが出ています。一番最初の答弁の中で、5ページの下段にありますが、寿公園やこども園の園庭などは本町の魅力として広く発信していきたいと考えておりますというふうには答弁いただいたのですが、再質問の答弁としては、広く発信することは、こども園のことに関しては広くというようなご答弁ではなかったように感じますので、しっかりその部分の調整だとか計画性だとかないのかなというふうには素直に今考えて思っているところです。本当に魅力として発信していきたいというふうにはこども園の園庭も含めて考えているというのであれば、今町長がご答弁いただいたことと教育長がご答弁をいただいたことの内容についてコンセンサスを取って、しっかり魅力的な公園をつくって情報発信する、そしてもちろん町民の方にも利用していただくというような、まず計画を早急につくっていただきたいというふうには思います。

町長にご答弁いただいておりますが、明確な日程、日時等の回答、答弁は難しいというふうには存じておりますが、子供が大きくなるスピードは私たちが思っているよりも非常に速いスピードです。それを含めて鑑みたくて、早急にどういうふうに対応していくかというふうには町民に示していただくだけでも子供を持つ町民にとっては非常に安心材料にもなりますので、その部分も積極的に情報発信をしていく、町民と協議をしていくというような場をつくってってもらいたいというふうには思います。

私は観光セクションも担当しておりますのでと思いますが、交流人口の促進という観点で申し上げますと、今マイクロツーリズムといいまして自動車ですら1時間半から2時間半圏内で移動できる範囲での旅行というのが今はスタンダードになってきております。そういった中でピンネシリ温泉もそれに向かって取り組んでおり、町もそういった面では寿公園であるとか、ご提示いただいているこども園の園庭なども有効活用していくことが町の商工業者等にとっても非常にプラスに働くというふうには考えておりますので、その部分も積極的に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 先ほど教育長の答弁、決してこども園の園庭の利活用について消極的に当たっているというふうには私は取っていません。町に来訪していただける多くの方に本町における幼児教育の取組も含めて広く理解していただく意味でも、そういった園庭等を積極的に活用してもらおうというところは有意義なことだというふうには考えていますので、それらを最初の答弁にあるように積極的に発信してもらっていくというところを期待をしていきたいというふうには思います。

先ほども言いましたけれども、財源等の見合いというところもあって全部一遍にという

のはなかなか難しいですけれども、そういった中で優先度の高いものを前倒ししながら、できるだけ早く子供の遊びの環境、そういったものが町民の皆さんにとっても喜んでもらえるような充実したものになるようにしていく、そういったプランをお示しするように努力をしていきたいというふうに思います。特に屋内の施設というところはかねてからの課題としてありますので、こういったところがより重点になるというふうにも考えているところ です。

あと、ピンネシリの話も、これは違う現場で町民といろいろ議論しているところだというふうに思っていますけれども、維持管理のことも含めていろいろ課題はありますけれども、交流人口を増やしていく一つの大きな拠点だというふうに考えていますので、そこについてももしっかり前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 質問ではございませんが、やはり子育てをしている方々の意見もしっかり、意見というか、要望だとかもしっかり酌み取っていただくような場をまずつくっていただいて、積極的に公園だとかハード面に関する子育て支援という部分については前向きに早急に取り組んでいってほしいなと思いますので、なかなか業務が立て込んでいる教育委員会のほか、それぞれのセクション、たくさん出ていると思いますが、強い要望がある部分になりますので、町民の意見も聞いた上で進めていくという形でよろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、この質問は以上にさせていただきます、次の質問に入らせていただきます。物価高騰による町民家計の状況についてということでお伺いします。手取り収入の増えない現状の中、物価高騰等により生活に支障を来している現状が浮き彫りとなっています。本件については前回の一般質問においても質問させていただきましたが、より状況が深刻化しているため、再度お伺いします。

前回の一般質問においてはプレミアム商品券発行事業が消費者支援に当たると考える旨ご答弁いただいております、それが消費者支援にもなっているという現状がありますが、商工業者支援の側面が強いと私は考えております。町民の世帯収入に限られる中、購買消費以外の部分において生活支出として負担が大きくなっている通院や上下水道なども行政として支援が可能ではないのかなというふうに考えております。上下水道は利用料を上げずにいることも支援の一つであると前回のご回答でしたが、札幌市においては、期間限定ではありますが、現状も鑑み、減額を実施する旨報道がありました。人口規模の大きな自治体でも支援に乗り出している現状の中、人口規模の小さな本町においては実施は難しいでしょうか。生活に困窮している、もしくは困窮し始めている方がおり、病院に行くのを控える、入浴を控える、米は買わずインスタントラーメンでしのぐ、自分の食事の量を減らし、子供に優先的に食べさせるなど、問題は顕著になっています。今こそ行政の支援が必要なときであり、政府には見えない自治体単位での支援や解決策が必要な局面であると認識します。改めて町長の認識とお考えをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 物価高騰による町民の家計の状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

今日の物価高騰については、賃金等の上昇が追いつかず実質所得がマイナスになるなど、国民全般に対策が必要な状況が続いていると認識しています。今国会での議論に期待しているところですが、見通せないところが多く、不安が広がる要素が大きくなっていることを憂慮しているところでもあります。もともと所得が高いとは言えない本町の状況においては、この影響が町民生活に与える影響も大きいことは確かだというふうに思います。従来からある町独自の支援策だけで足りるのかも検証する必要があると思いますが、対策のために自治体に与えられている財源も僅かであり、今ある支援策より上乘せした大きな支援策を講じることは難しいのも現状であります。国の動向を注視しつつ、町民の困難な状況の把握に努めていきながら、できる対策を模索していきたいというふうに思います。

上下水道については、公営企業会計に移行し、健全な財政運営を求められるようになりました。収支均衡を図るには水道で6割、下水道で4割程度の利用料金の上げが必要となりますが、その不足分を上げをせずに町が補填をしているのが現状で、当面はこの状況を続けていきたいというふうに考えています。札幌市などが行う料金減額は、財源の一部に国の重点支援交付金を充てて行われているものですが、生活支援のための交付を効率的に行う手法として行われる面もあるというふうに思います。全世帯に支援が広く行き渡る支援としては有効だというふうに思いますけれども、生活困難者にとっての効果は限定的でもあるように思います。これから出てくる国の対策にもよりますが、町が行おうとした場合の支援は、質問されている趣旨のとおり、より困っている人に対して重点的、効果的に行うことが望まれるのではないかとこのように思っているところです。

いずれにしても、町として取り組むべきことについては、国だけでなく北海道の対策なども見極めながら、議会とも相談しながら検討していきたいというふうに考えています。なお、これを機に生活に困窮している町民のために緊急対応できるような相談体制の強化ということについても検討していきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） いろいろ行政として支援できることはあると思うのです。私はここで一例として通院だとか上下水道の支援等を挙げておりますが、低所得者に関するいろいろ、国の今後出てくる予算によるのかなと思います。通院費、病院に行けないでそのまま倒れてしまう、緊急搬送されるなど、もってのほかのことだと思いますので、病院にかかる低所得者に対する医療費の負担を軽減するとか、例えば先ほどの高橋議員の質問にもありましたが、お風呂に入ることは今控えているというような方がいらっしゃる、灯油を使うのがもったいないというような方がいるのであれば、公営入浴施設として今現状では黄金湯が稼働しておりますので、そこの入浴料を一定程度補助するなりとか等、いろいろ考える方法、手段があると思うのです。それを今行政側が考えているというふうにちょっと

思えないのです。いろいろな案が出てきていない。本当に真剣に考えているのかなというふう思うところもあります。言われたからやるのではなくて、これは行政側も一生懸命考えて、賃金上昇が追いつかず実質所得がマイナスになるということが分かっているのであれば、その部分で行政のほうもしっかり動いて行って、要望等をされる前に提案できるような体制を取っていただきたいというふうに思います。それについていかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 今の状況に対する対応としてというところでの対応が十分でないところがあるのかもしれませんが、今お話のあった医療費の関係等についても、今は後期高齢者とかに限定しているところがありますけれども、助成を行ってきています。温泉も公衆浴場も入浴料を助成したり、障がい者の方などについては通院の費用などについても、一部ですけれども、助成をさせていただいています。十分ではないかもしれませんが、維持困難になっている地域公共交通を維持するために独自の交通の仕組みを構築した上で、その維持というようなところでも町が負担して、そういう生活上のインフラの確保といったようなことについても取り組んできています。これまで取り組んできただけで、十分かというところの検証というのは改めて必要だというふうには考えていますけれども、決して町としてこれまで無策できているということではないというところはご理解を賜ればというふうに思うところです。

ただ、今の状況については私なりに非常に危機感を持って見えています。政府の備蓄米も果たしてこの地域に届くのか、町民は何人買えるのだろうかというような状況とか、やっぱり地域における格差みたいなものも生じているというようなことも現実としてあるのかなというふうに思います。

いずれにしても、スピード感というところでは財源の動向を見極める必要があるので十分にお応え切れないところあるかもしれませんが、今後の内容に関しては町民のために何ができるか、しなければならぬかということについては真剣に検討していきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 町長にお答えいただいた今現状行われている対策は、今日実質、実際、今日における物価高騰が始まる前から行われている部分なのです。なので、それに対する対策には実質なっていないよというところは改めてご認識いただければと思います。早急にそれに対する対応をしなければ町民の生活は非常に厳しいものがあるという認識をしっかりとっていただきたいと思います。所得が高い町ではありませんので、夫婦そろって20万円、30万円の中で子供を2人育てていかなければならない。貯金がない中で年金7万円もらって、その中で家賃も払って水道料も払って、高くなっているお米を買って、高くなっている灯油を買ってというような中で本当に生活に困窮している方がたくさんいらっしゃるということを改めて町長並びに職員の方にも認識を持っていただいて、町側、行政側から、もうどうしようもならないから助けてくださいと言われる前に何とか手を差

し伸べられるということ、今現状やっていることは対策になっているのではなくてもともとやっていることになりますので、先に手を打ってそういった方々の生活の手助けをしていくということをしかりと考えていってほしいと思います。これは、行政としての本当に基本のキの部分だと思いますので、今回一般質問終わった後、一般質問が終わったからそれでいいやではなくて、それぞれセクションの中でできることはないかということもしかり考えた上で対応していただきたいというふうに思います。この質問については、これで終わらせていただきます。

次に、医療体制の今後の見通しについてというところでご質問のほうをさせていただきます。医療の高度化や人材不足で全国規模で地域医療の崩壊が始まっていることが大きな社会問題となっています。当町においても医療における人件費の高騰や医師不足、医療に係る資材の高騰により町営病院の経営が難しくなっており、今後の医療体制の見直しを検討しなければならない時期に入っていると考えますが、診療所化による無床化となるこの町で最後を迎えることができなくなるのではという不安を抱える方もいらっしゃると思います。また、24時間体制での救急の受入れができないことによる不安を抱える方もいらっしゃると思います。現状では課題が山積しており、地域医療を守ることと考えると福祉体制の見直しも含め医療に関する方針を定めなければならない時期に差しかかっていると考えられますが、今後の病院経営の見通しや幼児から高齢者全体を考えた医療、福祉体制の方針についての町長の現在のお考えをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 医療体制の今後の見通しについての質問にお答えしたいと思います。

地域医療提供体制と地域包括ケア構築に関する基本方針の答申を受けて、町としては令和4年度に一部病床を介護医療院に転換し、高齢者福祉分野での役割を強化していています。介護保険事業収益は増加し、病院全体の経営を一定程度支える役割を果たしてきましたが、病院の患者数減少に伴う収入の減、医師等の従事者不足により運営が厳しい状況となっていることから、令和6年度に病院経営改善支援委託を利用し、現状を多角的に分析し、診療所化を含めた今後の方向性について準備段階における課題整理を進めてきています。現在の状況から考えますと、病院として維持することは財政面や将来的な人材確保の困難性もあり、診療所への移行は避けられないというふうに考えています。移行に関しては、有床、無床の方向性により補う施設や体制が必要となることから、在宅医療の強化、既存医療院の拡大や外部化を選択肢に入れ、ご質問にもあります救急の受入れ等も含め、さらなる課題分析やシミュレーション等を行って今年度中に方向性を決めていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ちょうどタイミングとして広報にも今後のことが出ておりまして、大体広報の中を拝見させていただきまして、主に書いてある内容のとおりのことを今ご答

弁いただいたなというふうに思っております。それぞれに関するメリット、デメリットも広報の中に書いてありましたので、それなりに町民の読んでいる方々は病院が今抱えている課題等がある程度理解できたかなというふうには思っています。こういった機会を、広報をまず出して、その後町民の皆様とお話をして行ってということになると思うのですが、一番危惧される場所は、診療所化したときに今も病院とどこが、例えば診察の内容が変わるのかなとか、派遣医の回数が減るのかだとか、増えるのかだとか、そういった部分も不安を感じる、今後どうなっていくのだろうというふうに考えるところでもあると思いますので、そういったことも適宜町民の皆さんに説明、もしくは一緒に考えていくような機会を設けていく等々をしていかなければならないのかなと思います。もちろん救急のことも含めてですけれども、そこら辺の今後、今年度中に方向性を進めていくというふうにお答えいただきましたが、どの程度町民の皆さんと意見を集約しながら方向性を決めていくのかという部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） おおむね今月中にある程度の基礎的な資料が整うようになるかなというふうに考えています。これに関しては、もともとある基本方針の際も地域の懇談会、これはどうしても参加者が偏っているの、十分に多くの方の意見を聞けたかというところは課題としてありますけれども、福祉、医療関係の多くの皆さんに意見を頂戴しながら、実情を分析して方針として固めてきている経過があります。ただ、これから具体的に病院や施設の在り方が大きく変わっていくということになる可能性もありますので、ここは丁寧に説明することと町民の皆さんにも一緒に考えていただく、ご理解をいただくということを十分にやっていかなければならないというふうに考えています。あわせて、施設であったり医療関係者の意見等も十分に聞いていかなければならないというふうに思います。その上で、やはり将来持続していくために必要な財政面のところをしっかりとシミュレーションしていかなければいけないというふうに思いますので、それらの数字を含めてお示しながら、これらの取組を前に進めていけるというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 理解したくはないのですが、学校のときもやっぱり町民の方々の理解が得られない部分があつての反対の方が多かった、自分たちの意見を聞いてもらえなかったというようなこともありました。学校のことだからというのもあれですけれども、医療に関してになると本当にまさに幼児から亡くなるまでお世話になる場所になります。皆さんは、様々な意見や考え方も持っている。この町に住むための、生きていくための本当に根幹に関わる部分になりますので、学校のときよりも丁寧な対応をしっかりとっていただいて、行政としてもシミュレーションをしっかりとつくれた上で、それを押しつけないような形でしっかりと町民とコンセンサスを取って進めていただきたいというふうに思いますので、ぜひ丁寧に親身になってこの部分は解決していただきたいと思います。財政面等について、病院はこれだけ赤字を出しておりますので、なかなか難しい部分

もあって、町民の意見をそのまま聞くことはできないというようなことも多々話合いの中であるとは思いますが、代替措置としてこういった方向性があるだとか、丁寧な説明をしていった上で進めていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いしたいなというふうに思っております。

私からは、今回は以上3点の件に関しましてこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これで蓮尾さんの一般質問は終了いたしました。

ここで議場の時計で午後1時まで昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り一般質問を再開いたします。

引き続き、受付番号5番、議席番号5番、宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 受付番号5番、議席番号5番、宮崎です。今回も3問通告をさせていただきます。

1問目は自治会との連携についてということで、今日は細谷議員が先に自治会をテーマに質問されていて、これからの自治会との関わり方、自治会の課題解決ということに向けては行政側からも協議を進めていくというような基本的には前向きなお答えが得られていたように思いますので、実際の自治会活動で特に課題となっている部分についてさらにお伺いできたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

新聞等で報じられている直近の人口動向では中頓別町が管内で最も高い減少率となっており、人口減少に歯止めがかからない本町では自治会の活動や機能の維持が市街地でも難しい状況となっています。自治会によっては班の数を減らし、一つの班の構成世帯を増やす案なども検討されているようですが、高齢の世帯が多い班同士が合わさっても、広報の配布など今まで以上に負担が増えることへの懸念もあります。

また、コロナ禍以降では葬儀や神社祭、スポーツフェスティバルなどの祭事への影響も大きいと思われます。葬儀に関しては、平成24年に町職員葬儀派遣実施要綱を定め、自治会から要請があった場合に最大で5名の町職員を派遣できるものとしておりますが、これが市街地でも必要な状況でありながら要請されず、人手や人件費にも大きな負担を伴うケースが出ているとのことで、そういった状況の把握や派遣の必要性の確認も必要と思われます。加えて、職員の派遣に限らず、民間の事業としても町内の事業者、民間団体等の有償事業として行われるような働きかけも必要ではないでしょうか。祭事等では、コロナ禍で中止となっていたイベント関係の多くが再開されている状況ではありますが、町民参加型の最大イベントでありましたスポーツフェスティバルの開催には至っていないことから自治会の活動力は低下しており、町としての活気もコロナ前を下回っていることにな

るかと思えます。再開されたほかのイベントなどでも運営側の負担が大きくなっていることから縮小傾向にあります。現状2つ以上の自治会が輪番で担当している神社祭も参加者の確保などから今の担当自治会だけでは今後の開催は難しい状況と思われ。この神社祭については自治体によって対応が分かれているところかと思えますが、本町行政は積極的な姿勢であると思えますし、こういったことも含めた自治会活動の負担軽減やこれからの自治会との関わり方、今後の連携強化のお考えについて伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の自治会との連携についての質問にお答えしたいと思います。

自治会の今後に対する考え方につきましては、先ほど細谷議員の質問で答弁させていただいたとおりであります。高齢化や世帯数の減により負担が増えている点については、広報等の配布物を事前に編さんしてから届けるなど町としてできる対策を講じていきたいと考えています。

政教分離の観点からも行政としての神社祭への関わりは慎重に判断する必要があると思えますが、スポーツフェスティバルなど自治会が主催したり関わっている行事は町民も楽しみにしていると思えますので、これからも続けられるよう期待し、町としてできることがあれば協力をしていきたいというふうと考えています。人口減少に伴う地域活動維持の課題に向けては、自治会連合会や関係機関、住民など地域主体による連携や共助のほか、持続可能な仕組みづくりについて議論を深めることが重要であると考えています。

葬儀の在り方はコロナ禍を境に大きく変わっていますが、従前のように自治会で執り行う慣習が薄れていることを正直残念に思っています。これまでの葬儀は地域の共助により執り行われてきていますが、特に沿線の自治会では人口減少によって葬儀ができない状況になってきた実態を踏まえ、15世帯以下となった自治会を目安として職員を派遣できるようにし、平成24年度から支援を行ってきています。これからどのような葬儀が望まれるかを見据えながら、現行制度の見直しを含めて自治会とも協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 先ほども少し申し上げましたけれども、自治会の活動や役割としてこれまでのような形では難しくなっていると、町の声としても強くなっているところを幾つか挙げさせていただきまして、町長にご答弁いただきました。広報の関係については、次の質問内容にもありますので、またそちらのほうでもお答えいただけたらと思えますが、近年町内会がメインで担当することが大きな負担となってきた神社祭、これを質問としてお伺いしたら、今町長のお答えあったような政教分離という言葉が出てくるのではないかと予想はしておりました。ただ、神事というのは、日本特有というか、古来からの風習的な見方も強くあって、例えば神社祭もそうですし、日本の国技とされている相撲なんかも神事という位置づけがあるかと思えます。なので、これは宗教云々というこ

とではなく親しまれているもので、例えばそれを持ち出したら、葬儀に職員を派遣することのほうがもしかしたら政教分離の原則に触れる可能性もあるように思います。ただ、私はどちらも宗教活動に政治が介入しているというほどのことではないと思いますが、この点、改めていかがか。

例えば神社祭でいえば、これについても自治会が受け持つ部分については例えば職員の派遣が可能ではないか。また、今のような単位での輪番ということではなくて、今後は毎年自治会全体として担当するような形を協議する機会を増やしていくであるとか、町としても、先ほど細谷議員の質問に対する答えもあったかと思いますがけれども、自治会連合会の事務局を持っているわけですから、今後協議を進めていく上でも話をし始めれば速いのではないのかなというふうに思います。

加えて葬儀の関係でいうと、沿線だけでなく市街地でも大変になってきているということ、これは自治会の活動に対する意識が、これはたしか細谷議員の質問内容にあったかと思いますがけれども、希薄化しているという、市街地のほうがそういった変化が大きいということもあるように思います。全町的に職員の派遣を可能として、これは実際に派遣が必要な状況かは別として、届出でのタイミングであるとか、行政からもこの制度について案内をするような対応もあっていいように思います。町職員の葬儀の派遣の関係ですけれども、町のホームページにお悔やみというところで飛べるページはあるのですが、ここにもこの制度については掲載されていないように思いますので、今後のアナウンスというようなことも含めてそういったところの見直しが必要ではないかというところ。また、この点は民間でも葬儀への人材の派遣というようなことをお考えになっているところがあるようだというふうにも聞きましたし、例えば商工会のような団体もそういったことに適しているのではないかというようなお話をいただいたりもしています。こういったところの町内のニーズの把握であるとか、町内での事業化というようなところについても行政としても積極的に捉えた働きかけなんかも必要な状況になっているように思いますが、この点に関するお答えが明確になかったように思いますので、これも最後に伺いたいと思います。

また、イベント関係というところではスポーツフェスティバルの状況を例に挙げましたけれども、例えばその本体的な夏まつりであるとかしばれまつりなども本当に多くの役場の職員の方々にご協力をいただいて何とかやれている状況であります。また、町内でも今一番、しかも断トツというふうになると思うのですがけれども、人材が多いのがこの役場ということになると思いますので、これからは先ほどのお答えにある共助ということ以上に職員の派遣などを通じた公助の役割というものがあらゆる場面で不可欠な状況になっていることに対して行政としてどのようなことができるのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、神社祭の関わり方、絶対関わるべきでないということではないのかなとは思いますがけれども、先ほど言った政教分離というか、特定の宗教的な行事

ということへの関わり方というところについて基本的には慎重であるべきだろうというふうな考え方はあります。その中で、議員がおっしゃるように宗教色に関係なく町民が楽しみにしている要素というところもあるのは事実だというふうに思います。例えばかつて学校がおみこしに参加している在り方とかも、やっぱりあえて本祭りではなくて独自に渡御をやるというようなことをやっていて、それが今本祭りの渡御のほうに学校を挙げて参加するという形にもなってきたというふうな経過も含めてあるのかなというふうに思います。ただ、これはなかなかそれぞれのまちごとに考え方が違うところがあって、多分議員が神社祭に本町は積極的というのは、町長が渡御に参加しているというふうな関わり方というふうに捉えられたということもちょっとお聞きしましたのですけれども、渡御に参加すべきではないというふうなまちも実際にはあって、対応も一様ではないというふうに思います。ご指摘というか、ご意見をいただきましたので、ここについてはもう少しその辺の考え方を整理させていただければというふうに思います。やっぱり町民が1年に1回楽しみにしている行事だという視点も大事なのかなというふうには思いますので、そのことも踏まえてじっくり検討させていただきたいというふうに思います。細谷議員の質問にも答えましたけれども、町のイベントの全体として続けられて、みんなが楽しめるというイベントという形がどういうのがいいのかとか、そんな中で神社祭の位置づけなんかももしかしたら議論される可能性があるのかなというふうにも思っています。主導ということにはならないとは思いますが、関係者の議論、協議、そういったものを情報としても集めながら町の関わり方については考えていきたいなというふうに思います。

あと、葬儀の関係の民間団体の話、私も母の関係でつい最近葬儀を行って、大変自治会の皆さんにお世話になって、ありがたいなというふうに感じましたし、葬儀をやっているときに地域の人が集まって地域の昔話とか、そういったようなことも含めて年長の方から若い人、新しく来た人とかにいろんなことが伝わっていく場としてもとてもいい場なのではないかなと思っています。私もそこで本当にたくさんの方から教えていただいたというふうに思っていますので、そういう文化を残していくということが大事なのではないかなというふうに思っています。昔から火事や葬儀はほかの行事とは違うという位置づけの中でコミュニティーが持続されてきたという経過がありますので、そういったことも含めてそこへの思い、期待というものを持っていると。

その上で、葬儀の方とちょっとお話ししたのですけれども、今家族葬とかをやったりするときにお手伝いの人を葬儀屋のほうにお願いするというようなことでやっているケースも結構多いと思うのですけれども、お隣の浜頓別町から多くの人をかき集めてやっているけれども、それもかなり難しくなっているのだという話をされていました。これからは、中頓別町の葬儀は中頓別町の人に関わってもらってみたいなお話をされていました。そういった意味からも、地域でやる場合、私が関わって家族葬でやるという形もいろいろタイミングあると思いますけれども、その中で地域の経済効果として必ずしも大きいとは言えないかもしれませんが、こういったことを地域の中でできるというふうになっ

ていくことは望ましいことではないかというふうに思いますので、その点について状況を見極めていきたいなというふうに思います。

あと、イベント等への職員の関わり方のところ、大変悩ましいところがあるかなというふうに思いますけれども、今町民のイベントに職員を参加要請して出ているのは、端的に言うと管理職中心とした範囲という中で、やっぱり職員もワーク・ライフ・バランスというか、ライフスタイルもいろいろ変わってきているところもあって、週末とか、こういうことに対して強制的にという、あるいは強く要請して断れないような状況をつくってということにはならないのかなというふうには思いますが、職員の在り方としてもいろんな町の行事に積極的に参加するということはやっぱ望まれるところだというふうに思っています。そういう面からも、町としてもこれから見直されていくイベント、そういったものへの関わり方について行政としての役割と、もう一つは職場組織、そういったところからの地域の中の一つの事業所としての関わりということも含めて検討していくように考えたいと思います。

何か漏れていたら。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) それぞれお答えいただけたかなと思います。学校のおみこしの話、すごく懐かしいなと思って、私なんかも学年でそれぞれに作ってずっと担ってきた世代で、鼓笛隊なんかもありましたしというところ、活気があったなと思うのですけれども、神社祭の関係でいうとやはり行政としてどこまで関われるかというのはちょっと見極めが難しいところもあるかなと思います。ただ、今の担当している自治会、2つ以上の自治会では厳しいという現実もやっぱりあると思いますので、葬儀の関係でもそうだと思いますけれども、できる範囲で行政として、主導するということにはならないだろうけれども、新しい動きを促せるような取組というのでもできるように思いますし、そういったことも含めてですし、また葬儀に関しても本当に、先ほど申し上げましたけれども、沿線の地域だけではなくて市街地でもやはり町内の班とかというところでは非常に難しくなってきているというふうに、それで今ある制度の改正だったりとか、派遣要請の要望的なところをどういうニーズがあるのか捉えて、葬儀をやる際にはご確認をしていただくと。先ほど町長は浜頓別町の葬儀屋のお話というところでありました。人がいなくなってくることもあるだろうし、そういうふうに頼むと人件費なんかもすごく高額になるところがあると思いますので、こういったところの負担が物すごく大きいですから、そういったところも何か町内会で抑えられる選択肢というのをちょっと考えていただきたいと思いますというふうに思います。この質問については、ここまでとさせていただきます。

それでは、2問目は広報活動、町の機構図等についてと題して伺いたいと思います。4月の広報で新年度の機構図、令和7年度中頓別町行政機構組織図が配布されましたが、職員の氏名や役職どころか町長はじめ町三役の名前のないA4サイズの小さな機構図であり

ました。これはこれまで北海道のホームページに掲載されていた内容に近いものと思われ
ますが、個人情報等の関係ということであれば昨年以前からも実施できたことであり、な
ぜ今年度突然このような内容にされたのでしょうか。そもそも町民に配布されるものにつ
いて今までどおりの内容では何か支障があるのか。電話等のやり取りでも職員間で対応に
差があることから、氏名を名のることも徹底できていないように思いますが、これでは担
当者が分からないなど町民には非常に不評であるというふうに聞いております。町長は、
課の中に複数の課長を配置する今のスタイルにした理由の一つとして責任感を強めてもら
う狙いがあるとおっしゃっていたように記憶しておりますが、町民に名前や役職を知られ
ないようになったら、今まで以上に緊張感や責任感が失われるのではないのでしょうか。

また、町の広報活動については、先ほどの1問目でも少し触れましたが、人口減少など
で自治体としての規模は小さくなっていながら、町としての事業は減るところか年々増加
し、それに伴って配布物の分量も増えています。各家庭に配布するだけでも大変になって
いる中、仕分の負担まで増していることになりましたが、この点、町は今年度丁合い機と折
り込み機の購入を予定しています。これによって配布を担当する町民負担が軽減される
と思いますが、これについてはどのような状況でしょうか。

加えて、中途退職者の増加など職員数減少の影響から、役場から各自治会担当者への配
布についてもこれまでと同じ対応は難しい状況となっているようですが、民間委託の活用
なども含め、支障なく行っていけるのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 2点目の広報活動についてのご質問にお答えしたいと思います。

近年全国的にカスタマーハラスメントが問題になってきており、対策が進められてきて
います。当町においては昨年度から名札の表示を変更していますが、組織機構図におい
ても対策の一環として職員氏名を表示しないこととしました。組織機構図につきましては、
令和6年度まで政策経営課で広報と併せて作成してきましたが、令和7年度からは所管で
ある総務課で作成するよう予算も含め整理を行い、今年4月に発行した組織機構図から見
直しを行ったものであります。職員は、機構図における氏名の表示の有無にかかわらずこ
れまでどおり高い緊張感や責任感を持って職務に当たってくれるものというふう
に考えています。

広報紙等配布物の丁合い作業に向けては、今議会の補正予算で必要となる折り込み機購
入費を計上させていただいています。補正予算が議決されましたら、速やかに丁合い機、
折り込み機を購入し、準備ができ次第丁合いした配布物を自治会各班長にお届けしてい
きたいというふうに考えています。役場から自治会班長まで配布物の配達については、こ
れまで担っていた会計年度任用職員が4月で退職をしました。このことに伴い、配達は民間
の活用に移行し、対応することとしましたが、支障なく業務を行っていただいています。
なお、予算につきましては、今回の補正予算で人件費の減額と不足する役務費の増額を計
上しており、議決をいただいた後に整理を行いたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 今町長がご答弁でおっしゃったように、確かに近年においてカスタマーハラスメントによる被害というものがクローズアップされて、昨年ぐらいまでとかはかなり過熱報道のような状況だったかなというふうに思います。ただ、その後はあんまり耳にしなくなった印象もありますけれども、そういったことが理由であるというふうなお答えかなというふうに思います。

ただ、それと機構図に役職や名前、例えば名札ということであるという恐らく名字だけにしたということになるかと思しますので、これまではフルネームだったということですよ。こういったことがカスタハラとどう結びつくのかというところ、例えば今申し上げた機構図もそうですし、同じくふだん全戸配布されている広報の中では顔写真つきで新採用の職員紹介が行われています。例えばこれは問題ないのでしょうか。これは問題なくて、機構図に氏名等を掲載することには問題があるということになるのか。広報のほうでもそうですが、配布は基本的に町内ということであって、不特定多数に対しては例えば先ほど申し上げた道のホームページぐらいですか、この機構の関係も町のホームページにはないように思うのですけれども、これは以前から基本的に氏名を伏せた内容が掲載されていると思います。この点、ちょっと余談というか、改めて前年度の内容を見てちょっと笑ってしまったというか、町長、副町長の役職だけで名前は無いのですけれども、恐らく2名だけ氏名が掲載されていると思います。これはネット上で誰でも見れるもので、一概には言えないかもしれませんが、たとえそこに氏名が掲載されていても、それがお答えいただいているカスタハラのようなことにはつながらないように思いますし、先ほどの質問内容でも申し上げたとおり、もしかしたら役場としてはこういうほうが都合がいいのかもしれませんが、前年度までと比較すると町民の方々にとっては突然非常に不便なものになったというふうに思います。この点どういう問題があるのかということについて改めてお伺いしたいというところと、また町職員としての責任感、緊張感ということもあると思うのですけれども、最低限町民の皆さんに配布する分については再度の見直し、改正の余地があるように思いますが、この点いかがでしょうか。

また、後段の広報の配布ということに関しては、先ほどの自治会のテーマでも少し触れましたけれども、担当される町内の班長であるとか、配布物のボリュームも非常に多くなっていますので、町民の皆さんの日頃の負担軽減につながればと思うところで、お答えにあるように今回の補正予算で折り込み機の購入費用が計上されていおりますが、丁合い機は当初予算で計上されたものになると思いますので、先行して導入することはできると思うのですけれども、これ自体も今回の議決のタイミングと合わせてということになったのか、事前に編さんをした配布物をお届けできる見通しについても伺いたいと思います。

それと、町から配布を担当される方に広報を届ける作業について、これもお答えにあるように、近年若い世代をはじめ、中途での退職が目立っていること自体への対策も必要だと思うのですけれども、この配布に関しては民間の事業者を引き継いでいただいて、その費

用も今回の補正予算に計上されているということになると思うのですが、お答えのほうでその後整理したい、行いたいというところがちょっとどの点を指したのか分からなかったもので、これも含めて再度伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 氏名の公表の関係、議員がおっしゃったように一貫性がないところもあるのは現状なのかなというふうには思います。今は、うちの町だけではなくて多くがこういった対応になってきていることを参考として、本町でも今のような取り組み方に変えてきているのかなというふうには思います。今公務員、特に市町村の職員になりたがらない理由の中に、直接的に町民の皆さんからの苦情というか、そういう対応に当たるといようなことがあるという流れも聞いています。大分前の話になりますけれども、札幌市の試験に合格しているにもかかわらず国家の中級職に人が流れてしまうとか、そういったようなことも直接住民のクレーム対応、苦情対応、こういったことを好まないというようにも理由というふうには、本町の場合はまだそうしたことがあって職員が退職したという例はないというふうには思いますけれども、若い職員の心理的な負担とかいったようなところを軽減するという対策は必要なのかなというふうには思っています。今後取扱いについて改めて整理したいというふうには思いますけれども、そういった視点からの見直しになっているというところをご理解を賜ればというふうには思います。

あと、申し訳ありません、丁合い機の関係なのですけれども、もともとは丁合い機だけで全部の住民に配布できるところまでやれるという想定だったので、A3判のやつを2つに折るといような作業を別にしないとならないということから、事前に気づけばよかったですけれども、丁合い機だけではできないということが分かって、折り込み機を併せて購入するといような対応が必要になったというところで、大変申し訳ありませんけれども、ちょっと時間を要している形になったということでもあります。

最後のところは、最後は何だっけ。

（「委託の関係です」と呼ぶ者あり）

○町長（小林生吉君） 予算の整理ですね。これは、本来であれば事前に早く分かっていたら人件費を落として役務の計上ができたのですけれども、退職がはっきりしたのがぎりぎりだったということもあって、既存の役務費の範囲の中で今予算の支出をしているといような状況になっているので、総額としては人件費のほうが大きく減額しているので、予算としてはこの分についてはマイナスになるのですけれども、それらを整理をした上で今後の予算執行に当たりたいという趣旨であります。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） これもほぼほぼお答えいただけたかなと思います。本町の中で個人情動的なことがカスハラにつながったということは、これまでもないということだと思います。今後どうされるかというところがあると思いますけれども、今町長のお答えにあったように、プライバシーの関係であるとか職員の方々の心理的な負担という、こういっ

たところも時代が変わってきていますので、配慮がやっぱり必要になってくるのかなというふうには私も思います。ただ、これが本当に、そういうことで多くの職員の方々も例えばプライバシーとか、そういった心理的負担というようなことだけなら、そういう対応というか、氏名とかはなくてもいいのではないかなと思うところもあるのですけれども、申し上げたとおり、例えば町三役の名前もありません。政治職にはその部分のプライバシーはないと、そこまで言うわけではありませんけれども、極端な話ですけれども、例えば誰が町長なのか、何者なのか、町のトップはどういう人なのかとか、町民の方でも、町長も名札とかはお持ちなのだと思うのですけれども、これがそういう形になってくると新しい町民の方なんかは名札がないとこの人が町長だって分からないとか、そういうことももしかしたらあるかもしれないなというところで、簡易的な内容というのが、これも町長にお答えいただいていますけれども、実質そういうこと、そういう取組をしている自治体が増えているというところで、宗谷管内の中でも道のホームページを見ると大体がそういう内容で掲載されていると思いますけれども、管内の中には機構図の中で幹部職以上の役職を掲載しているところもあります。だとしたら、住民の方に配布されているものについては、例えば今でも氏名とか掲載しているところもあるかもしれませんし、その点は中頓別町の各部署の中がどういう構成になっているのか、担当課長をはじめ幹部職員ぐらまでの配置については今後掲載も再度検討されてもいいのではないかなというふうに思いますので、これは1つそういったことでお伝えをしておきたいと思います。この質問については、これで終わりとさせていただきます。

それでは最後、3問目は中頓別学園整備事業、町内波及等の状況についてということで、中頓別学園に関する状況について今回も引き続き伺いたいと思います。中頓別学園の校舎建設工事は35億円から46億円に、46億円から53億円の学校づくりとしてスタートすることとなりました。最終的な判断を下す議会の場でも結果的には一度も立ち止まることなく進んだこととなりますが、予算や工期などは予定どおりに収まる見通しでしょうか。工事の進捗状況や宿舎の確保などはどのような状況か。およそ46億円で見込んでいた段階で本事業の総事業費は54億円ほどとされておりましたが、本体工事だけで約7億円もの増額となったことから、改めて総事業費の見通しについても伺いたいと思います。

また、これだけの莫大な費用を投じる事業であることから、町内への波及効果の試算についても再三お尋ねしてきたところではありますが、予算が定まっていないことなどから具体的な回答はいただけておりません。この点町長が答弁された試算ができる状況となったことから、これまでよりは具体的なお答えをいただけるものと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

また、4月の広報お知らせ版に処分される学校備品を町民に譲るという内容が掲載されており、かなりの量があったと思いますが、この掲載は一度きりだったと思いますので、これについては全て引き取られた状況でしょうか。多くの町民の方々に再利用していただけるならいいと思いますが、これまでもまだ使えそうなものが廃棄処分されているなど、

これだけ議論しているのに備品の処分に関する対応についての説明はなかったように思います。本事業の説明不足についてはこれまでも議会の中で事あるごとに指摘されているところですが、これについても今後の備品確保の見通しと併せて確認させていただけたらと思います。

また、子供たちの通学について、特に小学生については大きく環境が変わったことによって少なからず影響も出ているように伺っているところですが、登下校など小学生も中学生も大きな問題なく学校生活を送れている状況でしょうか。これまで小学校の体育館を利用して少年団や一般のスポーツ活動なども中学校の体育館で問題なく継続されているのか。今後は予定どおり来年中学校で義務教育学校を開校し、再来年の校舎移転後、中学校の校舎も体育館も単なる避難施設としての機能にとどまるのかについても改めて伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの宮崎議員からの中頓別学園整備事業、町内波及等の状況についてお答えいたします。

中頓別学園整備工事は、現在既存校舎の内部解体や玄関周りの解体を実施し、予定どおりの工程で進行しています。来月からは増築部分の基礎工事も実施されます。工期については当初より余力を持たない設定になっており、施工業者はじめ関係者のご尽力により契約期間内の完成を見込んでおります。工事費については物価高騰や入札の不調により当初予算を大きく上回り、最終的には随意契約となりました。懸念される今後の工事費の見通しにつきましては、賃金水準や物価水準が変動し、一定程度を超えた場合のほか、変更箇所が発生した場合等で工事費の増額が考えられます。

工事の波及効果について現時点で試算に至っていませんが、関連する消費については可能な限り町内店舗を利用させていただくようお願いし、町の経済活性化に結びつくよう努めています。

不用になった学校備品については、仮校舎移転の段階で学校側から報告があり、それらの活用について教育委員会で協議し、公共施設で再利用できるもの、今後の使用に耐えられないものについては廃棄、それ以外で活用が見通しがあるものについては町民に譲渡する旨を広報でお知らせし、対象になっていた備品は全て希望された町民の皆様に引き取られました。今後再移転時に発生する不用備品についても同様に対応し、町民へ周知を行います。新施設に必要な新規備品は現在協議中であり、必要な範囲で適切に計画を進めていきます。

通学環境については、役場職員、教育委員会、保護者ボランティアの皆様のご協力を得て安全確保を徹底しています。4月に実施した子供たちへの生活アンケートによると、合共同生活になっていいことはありましたかの問い、78名回答で、あったは63名で、具体的には学校が明るくにぎやかになった、人数が増えて楽しい、たくさんの人と話ができる、トイレがきれい、兄弟姉妹で登校できる、たくさんの先生に会えるなどが記述されていま

した。特にないという回答も13名で、特に変わらないという回答も多くありました。逆に仮校舎生活で今後不安や心配なことはの問いでは、ないは45名で、あるは20名で、理由としてはこれからけんかが起きたらどうしよう、テストのときうるさくないか心配、もっと小学生と遊びたいのに遊べない、中学生、図書室がない、1階から3階まで遠いなどであり、学校と教育委員会が連携を図り、子供たちが主体となってよりよい学校にしていくための取組を進めているところであります。

小学校体育館を利用していた団体は、全て中学校の体育館に移動していただき、これまでと同じように活動されています。今後も利用団体の意見を聞きながら必要な調整を行います。

新しい施設に移転した後の中学校校舎については、避難施設の機能を持たせるほか、これまでの小学校、中学校の歴史に関わるもの、学校や教育委員会の備品等の収納に活用し、体育館は今後の利用状況に応じて活用ができるようにしていきたいと考えております。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） この質問については教育長のほうかお答えをいただきまして、小学生と中学生が同じ中学校と一緒に通うようになってからのアンケート調査の状況なんかもお答えをいただきました。そんな状況もあります。

先に工事関係の部分についてちょっと不明なところを再度伺いたいと思うのですが、1点は総事業費の見通し、ここは工事費が収まるかどうかということでも当然かなり違ってくるとは思うのですが、現状ということで伺っております。これについて具体的な金額のお答えはないので、単純に7億円増で現状としては例えば61億円というようなイメージでよろしいでしょうかというところ。この点は、校舎建設ということであると最初は30億円ほどと言われていたものが53億円の学校づくりとしてスタートすることになったというふうに申し上げておりますけれども、総事業費でいったら今や60億円を優に超える学校づくりとなっている状況かというふうに思います。これだけの事業ですから、波及効果の試算も示していただきたいとこれまでも申し上げてきたところで、今回も具体的な金額についてのお答えはありませんけれども、これは町としてこの学校づくりが公共事業として事業費の何%、例えばですけれども、金額にして幾らの波及効果があればこれだけの建設事業としても妥当なのかというようなところ、そのためにこういった働きかけが必要なのか、町内の例えば事業所のPR等であれば、こういったものが掲載されている印刷物であるとか、そういったものを商工会で用意できますし、そういったものも活用して、これくらいの利用というようなことが見込めるのか、そういったところです。現実的な試算を踏まえて聞きたいところなのです。

例えば宿泊施設の利用というようなことでいうと、これは現状相当数が町外に流出していることになると思います。そうすると、町外に滞在して通われる、そういう工事関係者の方の消費なんかは限定的ということになると思います。この点は、試算ということとも町としての目標的なことも定めて、それに向かってできることをやっていくというよう

なものにしたら、よりどうするか必要なことが見えてくるのではないかと思います、この点についても改めて伺いたいと思います。

また、これと関連しますけれども、関係者の方々の宿泊ではなくて住居の確保ということにおいては、町内であれだけあった公営住宅等の空室というのが激減するほどの入居状況になっているのかなというふうに思います。この点は、例えば入居に際して本町への転入等もしていただいているような状況でしょうか。この点は、ここに住所がないとやっぱり税収につながらないというふうに思いますので、何かお答えできることがあればこれについても伺いたいと思います。

また、加えて現場事務所ということになるのかなと思いますけれども、旧幼稚園、今はゆめくらぶですかね、この建物はそういった形で利用されているように思うのですが、ここでの寝泊まりはできるような形なのでしょうか。結構遅い時間まで電気がついてのを見かけたりもしますので、宿舍の一つにもなっているのか伺いたいと思います。

また、これは中学校の体育館の利用の関係で伺ったことのお話なのですが、これに伴ってこれまでゆめくらぶで行われていた文化活動なんかは例えばほかの場所でも継続できているのかということも含めて再度伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、私からお答えをしたいと思います。

最初の質問の趣旨にちゃんと答えていなかったというのがあったかと、申し訳ありませんでした。総事業費についての見直しを行うような状況にはなっていないというか、今議会でも公園の関係で少しお話をさせていただきましたけれども、外構関係、そこなどについてこれから具体的に構想、設計といったところをしていきたいというふうに思っています。もともとそこに関して大きな予算を持って考えていたわけではないところはありますけれども、改めて学校の教育効果をより高めていく、町民の皆さんとの交流を創出していく、そういったような観点から外構全体をどのようにするかというようなところで今年度からその検討を進めて、事業費などについても確定をさせていきたいなというふうに思っています。

これらの費用等については、学校の本体予算は本体予算として別にありますけれども、その他の工事については従前から行っている普通建設事業の総枠というものを意識しながら、多少の前後はもちろんすることになりますけれども、その範囲の中で計画的に実施していくというような考え方に立っていきたいというふうなところでもあります。そのほかについても、備品なんかは学校の建設費がどうしても大きくなった関係でVEしていて、建物本体の中で造っていかうというふうに考えていたところも備品化するということで設計から落としてきているようなところもあります。これらは、でき得れば改めて全体の工事計画の中で設計変更等もしながら、休止をできるものは工事の中で休止をしていくという方向で協議をしていきたいというふうに考えているところで、可能な限り抑える方向を目指すということです。ただし、子供たちにとって必要なものはしっかり整理したいという

ふうに考えていますので、これらは設計会社のほかに教育関係の施設のコンサルティングの事業をやって実績のある会社にも関わっていただいていますので、費用対効果というか、費用面も十分に考慮した形の中で具体的にそういった数字も拾っていくように、お示しできるようにしていきたいというふうに思います。いずれにしても、できる限り抑制をしていく中でそれをやっていきたいというふうに思います。

経済効果のところに関しては、宿泊施設の提供に関して、ピンネシリ温泉もまず予定した工事よりも期間がちょっと長くなる可能性が高いと、もうしばらくその辺の見通しを立てるのに時間がかかりますけれども、やっぱり予定した工期ではなかなかいかないかなど。可能性として仮設的な、仮設的なというか、コンテナハウスのような活用した宿泊施設を提供するというようなことも検討していたのですが、どうしても通常の工事に伴う宿泊費よりは高上がりになってしまうというところも会社のほうからは言われているというふうに聞きました。ただ、今これに関してはもう少し精度の高い検討をして、できるだけ早くどうするかということは考えたいかなというふうには思っているところです。

その他町内でどれぐらい消費とかが、あるいは雇用とかができるかというようなところは、申し訳ありませんが、今の段階では数字でお示しできるところはないのですけれども、最大限のものはそうしていただきたいというふうな要請を行っています。こういったことに関しては、月に1回建築のための総合定例会議というのをやっていて、それに関しては今後できる限り私も参加させていただくという方向でいきたいなと思っています。参加できないまでも、その前段に内部協議とかを行って、工事の進捗から今言った工事の進め方、町内での発注関係への要請等も含めたいろんな関わり方をそこで発信していきたいというふうに考えています。予定が延びるというのは一番よくないなというふうに思っているもので、週に1回は工事のための担当レベルの打合せとかがあります。通常これはどの建築においても行われるところはあるかもしれませんが、そういった打合せ等の中で、工事が遅れることがないように、あるいは今申し上げたような関係も含めて取りこぼしがないような、そういったことを求めていきたいというふうに思います。

あと、関係者の入居、公営住宅だけではなくて空いている民間の住宅も含めて、我々の要請としてもとにかくできるだけ町内にというところをお願いして、ほぼほぼ空いているところは探して入っていただいたという感じになっているかなというふうに思います。ただ、やっぱり全てではなくて、何件かはどうしても浜頓別町のほうからということもあるというふうには聞いていますが、町の住宅状況からすると最大限そういうふうにしていただいたかなというふうに思っています。

公営住宅については、入居の条件として住民票があるということがありますので、そこは当然そうしていただくということですし、民間のほうの住宅についても同様の要請をしていきたいと、特に今年は国勢調査がありますので、その辺はしっかり要請をしていきたいというふうに思います。

あと、幼稚園は基本的に宿舎にはなっていません。

(「宿舎としての利用ではないんですね、事務所ということですよね」
と呼ぶ者あり)

○町長(小林生吉君) はい。

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) 今町長からこれもほぼほぼお答えをいただきまして、関係者の方々の入居の関係であるとか、こういったこともしっかり考えていただいているということ、1つ安心したところかなと思います。備品の関係で町長からのお話があって、これはできるだけ建築と一体で抑制していきたいというところで、先ほど最初の教育長のご答弁にもありましたけれども、備品の処分の関係、全て引き取っていただいたということで、結構な数があったように記憶しています。パソコンデスクとか、丸椅子とか、つい立てとかですかね、それぞれに多分何十個みたいなものが町民の皆さんにとったらまだまだ十分使えるというような状態のものになるかなと思います。中学校から再度移転するときにも不必要なものが出てきて、また要る方はいませんかとかということになると思うのですが、足りなくなったり、実際新しい学校でやっていく、その備品の関係が足りなくなるようなことはないかというところで、最後この点だけ伺いたいと思います。

○議長(星川三喜男君) 教育長。

○教育長(大島 朗君) ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、学校に保管していたものはそれぞれ統廃合したときにその学校から入れてもらったものもあって、なかなか整理がついていないものもありました。それで、この機会にということで備品の整理をしたということで、本当にこれは手狭になったということもあり、保管場所としてもしかしたらいつか使うのではないかというふうに保管していたけれども、結局使っていないということで、老朽化したものについては先ほど言ったような処分の仕方をしてきたということで、使えるものについては本当に様々使わせていただいているという状況がありますので、今後そこに今中学校の校舎に入っているものの中でもこの後使えるものは使うということでももちろん進めていきたいと思いますけれども、なかなか正直学校のほうで精査ができていなかったところがありましたので、引っ越しをする際にそこを精査をした結果、先ほど答弁したような形になったということで、足りなくなったということではなく、今活用しているものについてそのまま活用し、それが新しい施設になったときにどの程度必要なのかということについては、また全てもう一回一からやり直しをして確認をしていくという作業にこの後入っていくかなというふうに思っています。

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) 間もなく時間になりますので、これで終わりたいと思いますけれども、今教育長のほうからは、ちょっとまだ時間がなくて伺えなかった部分もありますし、備品の関係、中頓別学園になるときにも心配のない状態だなということは何えたかなというふうに思いますし、町長からは今回波及効果、経済効果の部分で今後も最大限になるよ

うに取り組んでいただけるということですので、伺ったことについても次回以降聞くタイミングあればお伺いをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（星川三喜男君） これで宮崎さんの一般質問は終了いたしました。

これで一般質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

議案審議の途中ですが、本日はこれにて延会し、残りの事件につきましては明日6月19日午前9時30分から会議を再開して審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会し、明日6月19日午前9時30分から会議を再開して、議案第43号より審査を行います。

◎延会の宣告

○議長（星川三喜男君） 延会いたします。

それでは、本日は本当にご苦労さまでした。

（午後 2時01分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員